

事務事業名		震災に伴うみかもクリーンセンター焼却灰等放射性物質測定事業					評価区分(事前評価・事後評価)					
政策体系	基本目標	1 地域の特色を活かした快適なまちづくり					担当組織	担当部	市民生活部	担当課	クリーン推進課	
	政策	3 環境にやさしいまちづくり					担当係	施設係	担当課長名	山田 弘		
	施策	1 ごみの発生抑制と資源の有効活用					新規事業・継続事業		継続事業			
	基本事業	3 搬入ごみの適正処理の推進					実施計画事業・一般事業		一般事業			
予算科目	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名						
	8231	一般	4	2	2	震災に伴うみかもクリーンセンター焼却灰等放射性物質測定事業						
事業計画	単年度繰り返し	事業期間	H23年度～ 年度		根拠法令 条例等	放射性物質汚染対処特措法 原子炉等規制法に基づくクリ アランス基準						
							市単独事業・国県補助事業		市単独事業			
						任意的事業・義務的事業		任意的事業				
						実施方法		一部委託				
						事業分類		検査・調査事務				
						リーディングプロジェクト		該当なし				
						市長マニフェスト		該当なし				

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)

事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)	平成26年度実績(平成26年度に行った主な活動内容)						
平成24年1月に放射性物質汚染対処特措法により、飛灰、焼却不燃残渣、熔融スラグ、排ガス、排水についての測定要請があり、それぞれ要綱等に依って実施を行った。特措法に基づく飛灰、焼却不燃残渣、排ガス、排水については、特措法の基準を全て満たしており、平成24年2月までの測定結果を以て免除となりました。現在においては、最終処分場のある自治体からの要請及び有効利用を行う、熔融スラグの安全性確認のため放射性物質測定を的確に実施する。	ごみ焼却処理施設から排出された飛灰、焼却不燃残渣及び、不燃物処理施設から排出された破砕くずについて最終処分場のある自治体からの要請で放射性セシウム測定を実施した。また、熔融スラグについては安全性の確認のため放射性セシウム測定を実施した。						
	活動指標	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(見込)	28年度(見込)	29年度(見込)
	焼却灰等(飛灰、焼却不燃残渣、熔融スラグ)の放射性セシウム測定回数	回	11	11	18	18	18
	破砕くずの放射性セシウム測定回数	回	6	6	6	6	6

② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)

みかもクリーンセンターごみ焼却処理施設から排出される焼却灰等(飛灰、焼却不燃残渣、熔融スラグ)及び不燃物処理施設から排出された破砕くず	対象指標	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(見込)	28年度(見込)	29年度(見込)
	焼却灰等(飛灰、焼却不燃残渣、熔融スラグ)	検体	3	3	3	3	3
	破砕くず	検体	1	1	1	1	1

③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)

○最終処分先自治体の定める、焼却灰等(飛灰、焼却不燃残渣)の受入れ基準値は4,000Bq/kg以下であることを、また、熔融スラグの利用基準値は100Bq/kg以下であることを確認する。 ○最終処分先自治体の定める、破砕くずの受入れ基準値は4,000Bq/kg以下であることを確認する。	成果指標	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(目標)	28年度(目標)	29年度(目標)
	基準値を下回った焼却灰等(飛灰、焼却不燃残渣、熔融スラグ)の放射性セシウム測定回数	回	11	11	18	18	18
	基準値を下回った破砕くずの放射性セシウム測定回数	回	6	6	6	6	6

④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)

負荷を与えない適切な処理・処分ができている。	上位成果指標	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(目標)	28年度(目標)	29年度(目標)
	搬入ごみが中間処理、最終処分において、適正に処理・処分されなかった件数	件	0	0	0	0	0

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費 投入量	財源内訳	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(目標)	28年度(目標)	29年度(目標)			
	国庫支出金	千円								
	県支出金	千円								
	地方債	千円								
	その他	千円								
	一般財源	千円	146	151	389	389	389			
	事業費計(A)	千円	146	151	389	389	389			
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
			業務委託料	146	業務委託料	151	業務委託料	389	業務委託料	389
	人件費	人	1	1	1	1	1			
のべ業務時間	時間	30	30	30	30	30				
人件費計(B)	千円	117	118	118	118	118				
トータルコスト(A)+(B)	千円	263	269	507	507	507				

事務事業名	震災に伴うみかもクリーンセンター焼却灰等放射性物質測定事業	担当部	市民生活部	担当課	クリーン推進課	担当係	施設係
-------	-------------------------------	-----	-------	-----	---------	-----	-----

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	東京都の一般廃棄物焼却施設の飛灰から8,000Bq/kgを超える放射性セシウム(セシウム134及びセシウム137)が検出されたことから、国(環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課)は東北地方及び関東地方等の一般廃棄物焼却施設における焼却灰(主灰及び飛灰)の測定の要請があった。これを受け、本市も測定を実施する。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	福島原発事故による放射性物質(特にセシウム)による影響は、この事業の結果が国より公表されたが、8,000Bq/kgを超える結果となった指定廃棄物においては、未だに処分が進んでいない状況である。今後も定期的に測定を行い、自主的に監視を実施して行くことが望ましい。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	特になし

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
現状維持	現状維持により対象外。

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	結びついている	理由・改善案	検体が国の定める基準値8,000Bq/kg以下であることや搬入先自治体の基準値4,000Bq/kg以下であることを確認したうえで埋立処分を行うため、焼却灰等の適正処理が行える。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	市が行わなければならない	理由・改善案	一般廃棄物(可燃ごみ)の処理は市の責務であり、その一般廃棄物処理に伴う放射性測定業務は市が行わなければならない。測定については民間の専門業者に委託する。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	妥当である	理由・改善案	この事業は、ごみ焼却処理施設から排出される焼却灰等(飛灰、焼却不燃残渣、溶融スラグ、破碎くず)の放射性セシウム濃度を測定し、安全を確認することにより適正処理が行えるので、妥当である。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	成果向上余地がない	理由・改善案	放射性濃度の測定を専門業者に委託し、検体が8,000Bq/kgを超える場合には、放射性物質汚染対処特措法に準拠し、また、一時保管しなければならないので、検査結果に応じて対応するものであり、成果向上の余地はない。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	類似事務事業はない	理由・改善案	類似事務事業名 このような事業は他にはない。
	*類似事務事業があれば、名称を記入			
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	削減の余地はない	理由・改善案	焼却灰等の4検体を民間の専門業者に委託する事業であり、見積合わせにより委託費を決定しており、削減の余地はない。また、人件費についてもこの委託事業の関与は最小限であり、削減余地はない。
	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	受益者負担を求める必要がない	理由・改善案	一般廃棄物(可燃ごみ)の処理は市の責務であり、受益者負担を問うものではない。
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？)			
	国の放射性対処特措法による焼却灰等、排ガス及び排水の測定要請事業は、測定結果が基準値を下回ったことを確認された時点で、免除となった。しかし、最終処分場を有する自治体からの焼却灰等受入条件として測定が義務付けられているので、灰の受入先の受入基準が変わるなどで要請がなくなる限り、継続される。			

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																							
現状維持(従来通り実施)	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。																								
* 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。 (複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。)	<table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	×	低下		×	×	
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上																								
	維持		○	×																					
	低下		×	×																					